

●文中の「SC」はサービスセンターの略



人口減少・移住定住対策課
☎(888)5487

秋田市への移住者数

令和4年12月末現在
()内は前年同月比

令和4年度に
移住した世帯数
141世帯(+30)

令和4年度に
移住した人数
252人(+32)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた



不適正な取引行為

◆不適正な行為(54項目)の確認は上のコードから



◆LINEでの相談は上のコードから(お友達登録をお願いします)

不安になったら相談してください

市は、条例で事業者の不適正な取引行為を禁止しています。次の行為があった場合は、すぐに市消費生活センターに連絡してください。

相談はLINEでも受け付けています(左記のコードからどうぞ)。

●問い合わせ 市消費生活センター ☎(888)5648

不適正な取引行為の例

■取引内容などの説明不足：商品の内容、解約条件などの重要事項を不十分または分かりにくく説明して勧誘する行為

▼使用リスク、サービス内容など

を分かりにくく説明することにより誤認させる行為は条例で禁止されています

■虚偽の内容を記載させる行為：年齢や職業など契約の重要事項について契約書に虚偽の記載をするよう唆す行為

▼アルバイトなのに正社員、実際の収入より高く書くよう唆すなどの行為は条例で禁止されています

■著名な商品などと誤信させる行為：商品の名称や形状が他の商品と同一のものと誤信するよう故意に紛らわしくして勧誘する行為

▼誤認させることを前提に、紛らわしい名称、見間違えうくらい類似した形状の商品の勧誘を行うことは条例で禁止されています

■優良・有利の誤信を招く表現：商品が実際より著しく優良、または条件や価格が他より有利と説明して勧誘する行為

▼裏付けがないのに「業界No.1」、根拠がないのに「他社より効果がある」などと宣伝して勧誘する行為は条例で禁止されています

各種手当を ご利用ください

各手当は認定基準に照らし合わせて支給を決定します。また、いずれも所得制限があります。



【特別児童扶養手当】

対象▶身体、知的または精神に中程度以上の障がいのある19歳以下のお子さんを扶養しているかた

支給額(月額)▶

1級(重度)：5万2千400円
2級(中度)：3万4千900円

【障害児福祉手当】

対象▶19歳以下で、身体障害者手帳のおおむね1級程度か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のお子さん

支給額(月額)▶

1万4千850円

【特別障害者手当】

対象▶20歳以上で、身体障害者手帳のおおむね1〜2級程度の障がい重複していて、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅のかた

支給額(月額)▶

2万7千300円

*身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいのあるかたは対象です。ただし、障がいのあるかたが施設入所している場合は対象外です。

◆特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給しているかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合は、手続きが必要ですので

で、必ず届け出てください。

◆特別障害者手当を受給しているかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院、老人保健施設などへ継続して3か月を超える入院をした場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給している、さかのぼって手当を返還していただきますので、必ず届け出てください。

●問い合わせ 障がい福祉課

☎(888)5663
FAX(888)5664

不法投棄は犯罪です

不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこれらの併科(同時に二つ)に処せられる犯罪です。

不法投棄の行為を見つけた場合や不法投棄された物を見つけた場合は、廃棄物対策課へご連絡ください。

●問い合わせ

廃棄物対策課 ☎(888)5713



監視カメラ「みてるくん」

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



市外局番 = ☎018

令和5年度

市民農園の 使用者募集



有料市民農園
■ 使用は4月中旬から来年2月末まで。水道・駐車場・休憩所があります(建物などは冬期閉鎖)。他のかたに貸すことはできません。令和6年度も継続して使用できます。

■農園名／募集数／

1区画あたりの面積・使用料金(年額)

- ①仁井田スーパー農園／15区画／
約50㎡・約5,750円
- ②橋台スーパー農園(雄和)／12区画／
約50㎡・約5,250円
- ③橋台ヒルズ農園(雄和)／6区画／
約80㎡・約8,400円
- ④橋台第一農園(雄和)／1区画／
約130㎡・約13,650円

無料市民農園
■ 使用は4月下旬から11月末まで。1世帯で1区画(厳守)。水道・駐車場・休憩所はありません。他のかたに貸すことはできません。農園の面積は1区画15~25㎡。

■地区名／募集数

- ①東部・手形山地区／86区画
- ②東部・広面谷地田地区／60区画
- ③中央・八橋田五郎地区／94区画
- ④南部・仁井田柳林地区／42区画
- ⑤西部・新屋比内町地区／79区画
- ⑥北部・飯島堀川地区／125区画

申し込み

はがきに「市民農園使用申込」と明記し、希望する農園名と住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入の上、3月3日(金)(当日消印有効)までに下記宛先へ。
〒010-8560 秋田市役所産業企画課

- * はがきは1世帯1通(厳守)。複数の農園に重複して応募はできません。また、令和5年度に有料市民農園を継続使用するかたは応募できません。
- * 定数を超えた場合、3月10日(金)10:00から中央市民SC和室1・2・3(市役所3階)で公開抽選を行い、結果は3月31日(金)までに全員に郵送します。

問い合わせ▶産業企画課☎(888)5722

旬な食材をおいしく使い切るヒント、教えます！

食べきりアイデアカフェ

～冬の食材編～



◆参加無料◆

日時 2月28日(火) 14:00~15:00

会場 中央市民SC調理室(市役所3階)

定員 12人(初参加を優先して抽選)

冬野菜の使い切りレシピで、旬な食材を使い切る方法などを、野菜ソムリエプロの鈴木まりさんが実演を交えながら紹介。

調理の様子を見学する形式で、出来上がった料理はお持ち帰りできます(持ち帰り用の容器をご持参ください)。

申し
込み

電話またはEメールで氏名、電話番号を2月21日(火)までに環境都市推進課へ。
☎(888)5708
Eメール ro-evcp@city.akita.lg.jp

知っていますか？ 栄養成分表示

加工食品などの包装に付いている「栄養成分表示」を参考に、日々の健康づくりに役立ててみませんか。

【カップラーメンの表示の一例】

栄養成分表示	
1食(78g)当たり	
エネルギー	454kcal
たんぱく質	13.3g
脂質	16.2g
炭水化物	63.7g
食塩相当量	6.7g
〔めん・かやく〕	3.0g
〔スープ〕	3.7g

あ
あらっ、ここさ！
き
気にして見るべ
た
ためになる
し
知って得する
栄養成分表示

◀ここに注目！

1日あたりの食塩摂取目標量は、8歳未満(「第2次健康あきた市21」より)。麺類はスープを残すことで減塩に！

問い合わせ▶保健予防課☎(883)1178